山梨県職員録に広告を掲載する 広告取扱事業者を募集しています

県では民間事業者等の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに県の新たな財源を確保し、もって県民サービスの維持・向上を図ることを目的に広告事業に取り組んでおり、その一環として山梨県職員録に広告を掲載しております。

つきましては、次により広告取扱事業者(※)を募集していますので、ぜひ広告の掲出についてご検討いただき、広告取扱事業者となることを希望される方は、募集内容をご確認の上、お申し込みいただけますようお願いします。

※広告取扱事業者

県では、県に選定された事業者が、広告を募集する仕組みを採用しています。この選定された事業者を、「広告取扱事業者」としています。

山梨県 選定 広告取扱事業者 募集 広告主

募集内容

1 広告を掲載する媒体

令和7年度山梨県職員録(令和7年6月中旬発行予定)

内 容: 令和7年5月1日現在の山梨県職員の名簿(外線・内線番号等も掲載)

発行部数:令和6年度 6,300部

2 広告の掲載等

〇職員録の規格

士 様:A5版、無線綴じ製本、約340ページ

〇広告の掲載枠

•掲載箇所:裏表紙(1枠)、表紙裏(1枠)、裏表紙裏(1枠)

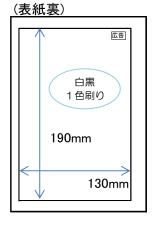
(表紙裏…表紙を開いたときの表紙の裏面)

(裏表紙裏…裏表紙を開いたときの裏表紙の裏面)

サイズ:裏表紙、表紙裏、裏表紙裏(縦190mm×横130mm)

・色等: 裏表紙 (アートポスト 220kg、カラー4色刷)

表紙裏、裏表紙裏 (アートポスト 220kg、白黒1色刷)



(裏表紙裏) 白黒 1 色刷り 190mm

- ※ 図はイメージであり、実際の表紙デザイン(カラー、字体等)は一部異なります。
- ※ 広告の上部に、広告の表示(縦8mm・横16mm以上の大きさ)が必要となります。

3 広告の内容

掲載することのできる広告の内容は「山梨県広告事業掲載基準」によるものとします。 掲載する広告の内容は、発行日から起算して50日前(概ね4月初め)までに県に提 出していただくこととなります。

4 広告掲載料

広告掲載料は、希望額(消費税及び地方消費税を含む。)を記入してお申し込み願います。 県が定めた予定価格以上で、広告掲載料の希望額が最も高い方(同額となった場合に はくじにより選定)を広告取扱事業者として選定させていただきます。

広告掲載料は、選定後に締結する契約で定める期日までに、県から送付する納入通知 書により納付していただくこととなります。

5 申込方法

広告取扱事業者となることを希望していただける方は、「山梨県広告事業実施要綱」、「山梨県広告事業掲載基準」、「山梨県職員録広告掲載要領」を確認し、「山梨県職員録 広告掲載の広告取扱事業者申込書」及び「誓約書」に必要事項を記入の上、

令和6年12月19日(木)午後5時15分(郵送の場合12月19日必着) までに提出をお願いします。

6 お申込み、お問合せ先

山梨県総務部行政経営管理課 行政経営担当(北別館3階)

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電 話:055-223-1410 FAX:055-223-1415

E-mail: gyousei-kk@pref.yamanashi.lg.jp

※ 受付時間は、平日(県の休日を除く日)の午前8時30分から午後5時15分です。

《広告掲載要領、様式等はこちらからご確認ください》

http://www.pref.yamanashi.jp/gyousei-kk/ad/shokuin-roku-r7.html

山梨県職員録は…





※ その他、地下売店で一般向けの販売や、市町村や 小中学校、警察等にも購入の斡旋をしております!